

氏名（本籍）	デグチ ヒロコ 出口 寛子（兵庫県）
学位の種類	博士（工学）
学位記番号	工博甲第64号
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当者
学位授与の年月日	平成27年3月13日
学位論文題目	安全・安心な生活環境の形成における地域施設の役割に関する研究
論文審査委員	（主査）教授 吉村 英祐 教授 岡山 敏哉 教授 福原 和則

論文の内容の要旨

地域に根付いた商店や診療所などの地域施設は、高度経済成長期以降、経営者の高齢化、後継者問題、大規模商業施設の増加による競争激化等により、衰退の一途をたどっている。地域施設の廃業・閉鎖により空き家や空き店舗が増加した環境は、買い物などの日常生活が不便になるだけでなく、人通りの減少、らくがきなどのバンダリズム行為、コミュニティの希薄化などのさまざまな問題が連鎖的に発生し、日常生活の安全・安心を脅かす要因となっている。徒歩圏内に地域施設が立地することで期待できる効果は、①街路に対する自然監視性 ②生活の質の向上 ③地域コミュニティの形成 ④照明による街路の照度の確保 が考えられる。

本論文は、安全・安心な生活環境を形成するために地域施設が果たす役割について検証を試みるもので、地域施設の立地による安全・安心まちづくりの計画手法の指針を示すための基礎研究として位置づけられる。各章ごとの概要は、以下のとおりである。

第1章は、序論として日常生活を安全・安心に過ごすために地域施設が徒歩圏内に立地することの必要性と、地域施設に期待できる安全・安心の効果を整理した。

第2章では、都市や生活環境が多様な空間構成や混在性を持つことが暮らしを健全で安心にすることを示した都市計画者、建築計画者の提言をまとめた。

第3章では、地域施設の自然監視性による防犯効果を検証するための前段階として、統合予定の2校の公立小学校区に通う児童の保護者を対象に、犯罪不安に関する意識調査を実施した。具体的には、①通学路における防犯対策の有効性に対する評価 ②校区内で犯罪発生の不安を感じる場所(以下、犯罪不安箇所)の調査 である。それらの結果をふまえて、③通学路に面する街路の安全対策の実態調査 をおこない、②で明らかにした犯罪不安箇所と街路に面して立地する街路の安全対策、および地域施設との関係性を分析した。その結果、通学路の安心感に寄与する防犯対策は、集団登校や見守り活動などのソフト対策の効果に対する期待があることなどを示した。

第4章では、「ひったくり」および「子ども被害情報」(以下、あわせて路上犯罪)の発生状況について調査をおこない、①路上犯罪の発生傾向 ②路上犯罪の発生町域と第3章で明らかになった犯罪不安箇所との関係性 について分析し、路上犯罪の発生町域と地域施設の立地との関係性について検証した。

第5章では、通学路に面する建物の用途や街路からの建物内部の見通しと、犯罪不安箇所と街路に面して立地する建物との関係性の検証を試みた。その結果、「見通しがよい」建物が連続する商店街や繁華街があるエリアで犯罪不安の指摘がなく、店舗や商店街による自然監視の効果が期待できる可能性があること、住宅・マンションが密集する入り組んだ街路上に犯罪不安を感じる傾向がみられるが、区画整理された街路上では、住宅・マンションが密集する場所でも犯罪不安が指摘されていないこと、見通しがよい建物の線密度が25mあたり2件以上の街路では犯罪不安の指摘がないことを明らかにした。

第6章では、高齢化が進む中心市街地を対象に、駅やバス停留場を徒歩で不便に感じることなく利用できる範囲(利用圏域)を調査し、利用圏域外の地域施設の分布を分析し、次いで、利用圏域外で日常生活を不便に感じている可能性のある子育て世代と高齢者の外出行動の実態を調査した。その結果、子育て世代は外出先で子どもと安心して滞在できる地域施設を利用する傾向がみられること、対象地区に介護支援や生活支援サービスを併用しなければ地域施設の利用ができない高齢者が存在すること、高齢者の徒歩利用の点からは、自宅から1km圏内に日常的に利用する地域施設が立地することが望ましいことを明らかにした。

第7章では、過疎地に暮らす住民の日常生活の外出行動の実態をアンケート調査により把握した。その結果、過疎地では外出行動は移動距離にかかわらず自動車による移動が最も多いこと、徒歩による往復の移動距離は3km未満、自転車による往復の移動距離は7km未満であること、対象地域内の医療環境が不十分であること、対象地域内の店舗で入手できる生活必需品だけでは、日常生活が充足されていない可能性があることなどを明らかにした。

第8章は結論として、地域施設が生活環境の安全・安心に寄与する要因について検証をするとともに、今後の課題を展望した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、安全・安心な生活環境を形成するために地域施設が果たす役割について検証を試みるものであり、地域施設の立地による安全・安心まちづくりの計画手法の指針を示すための基礎研究として位置づけられるものである。

本論文は、8章で構成されている。各章ごとの概要は、以下のとおりである。

第1章は、序論として日常生活を安全・安心に過ごすために地域施設が徒歩圏内に立地することの必要性と、地域施設に期待できる安全・安心の効果を整理している。

第2章では、都市や生活環境が多様な空間構成や混在性を持つことが暮らしを健全で安心にすることを示した都市計画者、建築計画者の提言をまとめている。

第3章では、地域施設の自然監視性による防犯効果を検証するための前段階として、統合予定の2校の公立小学校区に通う児童の保護者を対象に、犯罪不安に関する意識調査を実施している。具体的には、①通学路における防犯対策の有効性に対する評価 ②校区内で犯罪発生の不安を感じる場所(以下、犯罪不安箇所)の調査 である。それらの結果をふまえて、③通学路に面する街路の安全対策の実態調査 をおこない、②で明らかにした犯罪不安箇所と街路に面して立地する街路の安全対策および地域施設との関係性を分析している。その結果、通学路の安心感に寄与する防犯対策は、集団登校や見守り活動などのソフト対策の効果に対する期待があることなどを示している。

第4章では、路上犯罪(「ひったくり」と「子ども被害情報」)の発生状況について調査をおこない、①路上犯罪の発生傾向 ②路上犯罪の発生町域と第3章で明らかになった犯罪不安箇所との関係性 について分析し、路上犯罪の発生町域と地域施設の立地との関係性について検証している。

第5章では、通学路に面する建物の用途や街路からの建物内部の見通しと、犯罪不安箇所と街路に面して立地する建物との関係性の検証を試みている。その結果、「見通しがよい」建物が連続する商店街や繁華街があるエリアで犯罪不安の指摘がなく、店舗や商店街による自然監視の効果が期待できる可能性があること、住宅・マンションが密集する入り組んだ街路上に犯罪不安を感じる傾向がみられるが、区画整理された街路上では、住宅・マンションが密集する場所でも犯罪不安が指摘されていないこと、見通しがよい建物の線密度が25mあたり2件以上の街路では犯罪不安の指摘がないことを明らかにしている。

第6章では、高齢化が進む中心市街地を対象に、駅やバス停留場を徒歩で不便に感じることなく利用できる範囲(利用圏域)を調査し、利用圏域外の地域施設の分布を分析し、次いで、利用圏域外で日常生活を不便に感じている可能性のある子育て世代と高齢者の外出行動の実態を調査している。その結果、子育て世代は外出先で子どもと安心して滞在できる地域施設を利用する傾向がみられること、対象地区に介護支援や生活支援サービスを併用しなければ地域施設の利用ができない高齢者が存在すること、高齢者の徒歩利用の点からは、自宅から1km圏内に日常的に利用する地域施設が立地することが望ましいことを明

らかにしている。

第7章では、過疎地に暮らす住民の日常生活の外出行動の実態をアンケート調査により把握し、外出行動は移動距離にかかわらず自動車による移動が最も多いこと、徒歩による往復の移動距離は3km未満、自転車による往復の移動距離は7km未満であること、対象地域内の医療環境が不十分であること、対象地域内の店舗で入手できる生活必需品だけでは、日常生活が充足されていない可能性があることなどを明らかにしている。

第8章は結論として、地域施設が生活環境の安全・安心に寄与する要因について検証をするとともに、今後の課題を展望している。

以上のように、本論文は、地域施設の衰退により空き家や空き店舗が増加した環境は、買い物などの日常生活が不便になるだけでなく、人通りの減少、治安の悪化、コミュニティの希薄化などのさまざまな問題が連鎖的に発生し、日常生活の安全・安心を脅かす要因となる可能性を検証している点に新規性が認められ、人口減少時代における安全・安心な生活環境の整備に寄与する可能性が十分に期待できる。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。